

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年6月22日（火）12：20～12：45
2. 場 所：半田統計・情報センター集計室
3. 出席者：
半田統計・情報センター
早川 功 センター長
渡邊三千男 次長
知多分会
井上義英 委員長
須崎忠匡 会計監査委員
4. 議 題：Ⅰ 超過勤務縮減について
Ⅱ その他
(非現業全農林労働組合東海地方本部知多分会提出 別添「要求書」)

5. 議事概要

○センター次長

5月26日に提出がありました「要求書（案）」及び交渉の申し入れについて、その後の予備交渉を踏まえ、整理した交渉対象項目Ⅰ1及びⅡ1（別添 要求書を参照）について、交渉を開始します。

○委員長

新たな労使関係に基づき行う交渉として、知多分会としては初めての交渉です。よろしくをお願いします。

それでは読み上げて要求書の提出をさせていただき、（別添 要求書を読み上げる。Ⅱのその他については、半田センターの移転についてのことです。）回答をいただきたいと思います。

○センター長

本日、いただきました「09全農林東海知多要求第3号」に対する回答を申し上げます。

まず、Ⅰ点目の超過勤務縮減について、1定時退庁日の励行を図るとともに、新規業務の導入により、超過勤務の増加、不払い残業が発生しないよう、万全の対策をとること、につきましては、超過勤務については、超過勤務が公務を的確に遂行する上で、必要不可欠な場合に管理者の責任において命令が発せられるものであるとの認識に立ち、不要不急の超過勤務の防止に努めるとともに、やむを得ず超過勤務をする場合にも必要最小限に止めることが最も重要であり、管理者をはじめ、個々の職員が意志と意欲を持って取り組むことが重要であると考えています。

東海農政局においては、従来から超過勤務縮減の実現に向けて、事前命令の徹底等の様々な取組を行っているところであります。

半田統計・情報センターでは、毎週、水曜日、金曜日及びいきいきパートナーシップの日の「定時退庁日」にセンター長から「定時退庁」の声かけによる定時退庁の促進を図っているところであります。

いずれにしても、過度の超過勤務は、心身の健康を損ねるばかりか、生活のゆとり感を損失させ、引いては、公務能率にも影響を及ぼすため、今後も引き続き、超過勤務縮減に向けた実行ある対策を検討し、実施して参ります。

Ⅱ点目のその他として、半田統計・情報センター統合のスケジュールを含め、当面の統合の具体化に当たっては、職員の意見を上部に伝え、反映させることにつきましては、農林水産省の設置法の一部改正の法律案が先の国会に提出されていましたが、今回廃案という形になりました。

当面の対応としては、10月1日以降も組織は現行体制で実施されると思います。

○委員長

ありがとうございました。それでは進めさせていただきたいと思います。

まず、超過勤務の縮減について、交渉の対象になるのは縮減対策のところですが、ベースとして私たちが思っているところは、戸別所得補償関連など、新しい調査がはじまったり、経営、作物の試行調査、米の在庫量調査等新しい仕事が増えてきているところですが、幸い半田センターについては今回人は減らない状況であったが、人事交流の拡大という中で、県外の方もみえました。また、ベテランの人が減ったというなかで、仕事は増えている。仕事と人のアンバランス、ここ近年の流れからいっても解消はしていない。そういうなかで当然手間暇がかかれば、超勤は増えざるを得ないと思っています。

そのところは、半田センターの実態はどうですか。

○センター長

去年に比べれば超過勤務は減っており、これは職員の皆さんの協力の結果と思っています。

○委員長

今、回答のあったなかで、具体的な超勤縮減対策として、半田センターについてはセンター長自ら声かけをして努めているということですが、当然そういうことをしていただくことは重要だと思いますが、それだけでは超勤問題は解決出来ないと思っています。

私たち職員団体も全てやめろと言いたいわけでもないし、そういうことを言ってるわけではありません。それよりも私たちが心配しているのは、こういう問題を議題にすると、とにかく超勤だけ減ればいい、という対応になってきて、怖いのはやはり無届けで超勤をするということもあるかもしれません。そういった部分がアンダーグラウンドになってしまうということは本末転倒であって、この部分はそのようにならないようにしていただきたい。

それから、まだ、アンダーグラウンドになるだけならいいんですが、実際問題、超勤や

めろと言われているから、帰りますと言って、仕事をやらない状況になってくると、行政サービスの低下とか、関係機関との関係の悪化と言うことになってくると思いますし、懸念されるので、そういうことを踏まえて対応していただきたい。

○センター長

おっしゃられている趣旨はわかります。今後ともそのように進めて参りたい。

○委員長

仕事の進め方は人それぞれちがうと思います。そこは担当者の方と意思疎通をしてやっていかないと、どこまでやっていくのかという部分がないと、仕事のやりがいという問題にもなってくると思いますし、超勤の解決にはならない。

具体的には、一般的に言われているのが、スケジュール管理、予定だとか、おのおの進捗状況を共有化することによって、効率化になると言われています。そのへんはどのようにお考えですか。

○センター長

スケジュール管理はしていかないと、一人で仕事をしているわけではありません。

みなさんで共有をしていただいて、どのような状況なのか進捗率を出していただいて仕事を進めて行くように思っております。

○委員長

ここ半田センターも行事予定表を共通のパソコンに入れてありますが、報告期日とか、いろいろと全体が管理出来るものを、センター長から提案していただき、より皆さんが活用できることが好ましいと考えています。

次に、センター統合の関係ですが、勝手な推測になるかもしれませんが、センター統合自体、組合員の生活とか労働条件に直接影響を及ぼすことですので、職員にまず十分説明していただくと同時に、意見を聞いて頂いて、上部に伝えて頂きたい。

統合に当たって、職場に混乱が生じたり、調査客体とか関係機関との信頼関係に悪影響を及ぼすことになりかねないので、慎重に対応して頂きたい。

また、10月以降の組織体制等について、分かった段階で職員に説明して頂きたい。

○センター長

10月の統合は無くなった訳ですが、今後のスケジュール等が明らかになった際には、職員の皆さんにお知らせします。

○委員長

非常に重要な問題ですので、しっかりと説明して頂きたい。

また、予備交渉、次長から説明があった予備交渉で整理した項目があったわけですが、それについても組合員の切実な要求ですので、それについては、引き続いて改善に向けて努力していただくよう、よろしく申し上げます。

○センター長

要望事項として聞いておきます。

○次長

これをもちまして交渉を終わります。

09全農林東海知多要求第3号
2010年6月22日

東海農政局半田統計・情報センター長
早川 功 殿

非現業全農林労働組合東海地方本部
知多分会委員長 井上 義 英



要 求 書

私たちは、職場の労働条件について点検を行い、当面する課題・問題点を整理し、要求事項として下記のとおり取りまとめました。貴職におかれましては、私たちの労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決に向け、特段の努力をされるよう強く要求します。

記

I 超過勤務縮減について

- 1 定時退庁日の励行を図るとともに、新規業務の導入により、超過勤務の増加、不払い残業が発生しないよう、万全の対策をとること。

II その他

- 1 センター統合のスケジュールを含め、統合の具体化に当たっては、職員の意見を上部に伝え、反映させること。

以 上